

令和4年度

児童発達支援

事業所における自己評価結果(公表)

事業所名:旭川児童院通園センター

回答数:6

公表年月日:令和5年 3月29日

		チェック項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善目標・改善内容
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	3	0	3	感染対策上、必要なスペース、間隔も確保している。	
	2	職員の配置数は適切であるか	5	0	1	配置基準に基づいている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	0	1		バリアフリーではあるが、構造化等、障害特性に合わせていないという意見あり。生活介護と一体化の事業所であるため、衝立や棚等、動かせる備品を用いて工夫していく必要あり。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5	0	1		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	2	2	2		センターとしての目標が共有しきれていない。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	3	1	2	年1回実施して改善を図っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5	1	0	年1回実施して公表をしている。	ホームページで公開されていることを知らない職員あり。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	3	1	2		第三者による正式な外部評価は実施していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	0	2		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6	0	0	重症児に対してのアセスメントは確立しているわけではないが、保護者からのニーズは取り入れている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	2	2	2	聞き取り、行動観察により、状況の把握は行えている。	標準化されたツールは使っていない。今後、取り入れる必要を感じる。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	0	2		「地域支援」「家族支援」を行っているが、計画の中に盛り込めていない。今後は優先順位の高いことについては計画に盛り込んでいく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6	0	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3	0	3		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	3	0	3		コロナ収束までは安全を優先し、継続して取り組むプログラムの充実を図る。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しているか	6	0	0	感染対策を行いながら実施できるプログラムを工夫した。集団、個別どちらの活動も行えた。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	0	1		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	1	4	1		それぞれの職員にとって必要十分な場、時間を設けるよう努める。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	1	1		
	20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5	1	0		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	0	1	必要に応じて児童発達支援管理責任者が電話対応を行った。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	4	0	2		法人内の連携はあるが、少ない。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	2	0	4	就学前の児童は教育委員会や学校と情報共有ができています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	5	0	1	看護師を中心に主治医や医療機関と連携を図ることができている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	1	1	今年度は該当者なし。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	0	2	学校のご要望に応じて、情報共有を行った。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	1	2	児童発達支援センターとして他事業所と情報の共有を図っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	5	0		新型コロナウイルス対策の為、機会の設定は難しい。保護者のニーズの把握に努める。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	2	1	3	計画相談担当者、児発管は協議会に参加している。	部会、会議の中で得られた情報を現場の支援に活かせるよう努める。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6	0	0	連絡帳や電話、保護者の送り迎え時に、感染対策を取りながら状況を伝えるようにしている。	
	31	保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	1	2	3	感染対策上、実施できていない。	保護者のニーズを把握しつつ、実施できる方法を検討していく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6	0	0	契約時や必要時に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5	0	1	支援計画書を基に保護者に説明し同意を得るようにしている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5	0	1	連絡帳や電話、保護者の送り迎え時に、感染対策を取りながら状況を伝えるようにしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	0	3	3		感染対策上、集う機会を設けることができなかった。収束後は設定できるよう努める。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6	0	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	0	1	一か月毎に園だよりを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	6	0	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	4	0	2		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	1	4	1		感染対策上行うことが難しい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6	0	0		防犯訓練は実施できていない。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4	0	2	年間1回実施した。	定期的な実施について、検討する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	6	0	0	看護師が中心となり、医療情報を漏れなく把握するようにしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6	0	0	医師の指示書に基づいて対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6	0	0	その都度ヒヤリハットの事例を報告し、職員全員で情報の共有をしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6	0	0	定期的な虐待防止研修をしている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	6	0	0		現在、身体拘束に該当するものはない。今後も身体拘束についての研修を継続し、保護者への説明、計画への記載が確実にできるよう努める。

【総合的に】

前年度に引き続き、感染対策を優先した活動の提供となりました。そのため、地域とのつながりや保護者同士の連携を支援する分野では低い評価になっています。感染対策緩和を見据えて、ご家族やご本人のニーズを今一度把握し直し、実態やニーズに合った活動、機会の提供を行っていきます。